

# 国連における「核兵器の全面的廃絶に向けた新たな決意の下での共同行動」決議案

平成30年11月2日  
外務省軍備管理軍縮課

## 決議のポイント

- 1994年以降、毎年国連に提出。
- 2020年核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議まで、2年弱と迫る中、核軍縮・不拡散体制の礎石として、NPTを維持・強化する重要性を強調。
- 安全保障と核軍縮を同時に追求する必要性を強調。
- 厳しい状況の中で、核軍縮のための現実的かつ実践的な取組を重視。具体的な核軍縮措置や対話を促進。

## 採択結果

- 10月18日(現地時間17日), NYの国連総会第一委員会に提出。
- 11月2日(現地時間1日), 同委員会で以下のとおり採択(共同提案国69(英を含む))。賛成160, 反対4, 棄権24
- 12月上旬, 国連総会本会議で採択予定。

## 決議の主要要素

- 国際的な安全保障環境を改善し、NPT第6条に従って核兵器のない世界を追求することは全ての国にとっての共通利益であることを再確認。
- 核兵器のない世界の実現に向けた様々なアプローチに留意しつつ、核軍縮・不拡散を促進するための信頼関係の再構築及び協力強化の意義を強調。
- 軍縮の議論への男女の公平な参加の確保の重要性を認識。
- 政治指導者の広島・長崎訪問, 特に国連事務総長の長崎訪問を歓迎。
- 核兵器の全面的廃絶に向け、第6条を含むNPTを完全に実施する明確な約束を再確認。NPT合意文書の履行を要請。
- 核軍縮及び核不拡散に関する措置を促進する双方向の議論を通じた有意義な対話への更なる取組を奨励。
- 核兵器の使用による非人道的結末についての深い懸念が、核兵器のない世界に向けた努力を下支えする主要要素であり続ける旨強調。
- 透明性の向上は地域及び国際的な信頼関係を構築し、全面的廃絶に向けた核兵器削減につながる対話や交渉の共通基盤の構築に寄与する旨強調。
- 全CTBT未署名・未批准国, 特に残りの発効要件国である8か国の署名・批准に向けた個別の努力を想起。核実験モラトリアムの維持を要請。FMCTの即時交渉開始を要請。核兵器用物質の生産モラトリアムを要請。
- 全ての国による関連国連安保理決議の完全な履行の責務及び北朝鮮による関連国連安保理決議に従った完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な非核化の実現の義務を再確認するとともに、北朝鮮に対し米朝首脳会談等のコミットメントの履行を要求。北朝鮮の過去の核実験及びミサイル発射を非難するとともに、CTBTの署名・批准及びNPT・IAEA保障措置協定遵守への早期復帰を要求。

前文

正文